

5月定例教育委員会会議録

開催日時 令和5年(2023年)5月16日(火)
午前10時～11時30分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太
	委員	塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第6号議案については、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから審議を非公開とすべきであるとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第6号議案は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録の確認

- 4月11日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されてい

ることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第4号議案「令和5年度滋賀県一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第4号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から第5号議案「滋賀県指導不適切教諭等認定審査委員会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（野村委員）

任命権者は誰か。

（教職員課長）

県教育委員会である。

（野村委員）

どのように指導不適切教諭として県に報告されるのか。また、指導不適切教諭として研修を受けた教員は、研修後、どのような傾向にあるのか。指導不適切教諭に関する学校からの相談はどういった頻度で受け付けているのか。

（教職員課長）

一点目について、研修を受けさせることが望ましいと学校で判断された後、市町教育委員会へ協議され、研修により改善が見込まれると判断された方について、県教育委員会に報告され、認定審査委員会において認定される流れである。

二点目について、過去に指導改善研修を受講した教員の状況を資料に記載しているが、不適切教諭として認定された職員はこれまでに37名おり、この内半数程度の教員は復帰している。

三点目について、年度当初とその半年後の、年に二度認定手続きを実施している。

(野村委員)

分限免職とはどのようなものか。

(教職員課長)

任に堪えない職員について、任命権者から免職するものである。

●教育長から第5号議案について、採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第7号議案「令和6年度に小学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について」、第8号議案「令和6年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について」、第9号議案「令和6年度に滋賀県立特別支援学校小学部および中学部において使用する教科用図書を採択するための基本方針について」および第10号議案「教科用図書選定審議会委員の任期満了後に、教科用図書の絶版、在庫不足等の理由により新たに採択を行う必要が生じた場合の取扱いについて」の4議案について事務局に一括して説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき、説明があった。

●主な質疑・意見

(塚本委員)

選定委員が選定の基準等を学ぶ機会は設けられているのか。

(幼小中教育課長)

各市町、ブロックごとに審議会が行われる際にご理解いただいていると認識している。

(塚本委員)

保護者の立場から選定委員に加わる方もいらっしゃるが、そのような方は、特別支援学級で使用される教科書にあまりなじみがなく、どの教科書を使っていたか等が望ましいか等の知見が充分にない方もいらっしゃると思うが、どのように対処しているのか。

(幼小中教育課長)

見本を提示し、どのようなものを適用するのが良いのか確認していただいている。

- 教育長から第7号議案、第8号議案、第9号議案および第10号議案の4議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から第11号議案「滋賀県特別支援教育支援委員会委員の選任について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から第11号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 報告（公開）

- 教育長から報告事項ア「県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(土井委員)

昨年度も問題になったが、ネット回線の容量や速度の問題は解消されたか。

(教育 I C T 化推進室長)

昨年度、特に問題視されていたのは、4、5月にセットアップファイルを一斉にダウンロードをしたために回線が非常に遅くなったという事例である。このことを踏まえ、ガイダンスをクラスごとに分けたり、空いている時間にダウンロードを行ったりするなど工夫され、現在は回線が支障を来したという報告はない。当面は一定の対応を図ることで大丈夫であると思うが、状況を見ながら回線について考えていく必要があると考えている。

(土井委員)

県としてインフラである回線は整備すべきであり、予算を確保して取り組んでいく必要がある。工夫を要するという事は、将来的な問題が懸念される状況であるため、計画的に整備していくべきである。

(塚本委員)

未利用の貸出用端末についても、メンテナンスコスト等の費用はかかっているのか。

(教育 I C T 化推進室長)

未利用端末は、一人一台端末を適用していない学年で使用するなど、多くの学校で活用している。メンテナンス面については充電さえしていればよいので、特に費用はかかっていない。

(石井委員)

現場で起きていることに対して必要なアクションができるように、体制を工夫されることを期待している。

- 教育長から報告事項イ「令和5年度滋賀県立高等学校入学者選抜のまとめ」について、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(塚本委員)

学科別出願変更者数の資料中に合計で395名が出願を変更されたとあるが、受験者本人の意思からの申し出であるのか、それとも不合格者を出したくないという中学校側の思いから指導が行われているのか。

(高校教育課長)

出願変更者数はここ数年減少傾向にある。中学校側は不合格者を出したくないという思いもあるかと思う。先生方が生徒に非常にきめ細やかな指導される一方で、出願後は志望先を変更したくないという生徒も増えてきている印象もある。また、公立に出願するものの私学への進学を決めて辞退をする生徒が一定数いるなど、課題がいくつかあると分析している。

6 議事（議案：非公開）

- 教育長から第6号議案「教職員の懲戒処分に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。
- 教育長から、第6号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。